

# 子どもの心を見つめて

—不登校の子どもへの指導の手引き—



平成17年 3月

四日市市教育委員会

## は じ め に

不登校児童生徒に関する文部科学省の調査では、ここ数年減少する傾向が見られ、本市においても減少傾向にあります。しかし、各小・中学校における不登校児童生徒数は依然として多く、憂慮すべき状況であり、緊急に解決を要する大きな課題の一つとなっています。

本市教育委員会では、平成15年4月に「四日市市不登校対策会議」を設置し、2か年にわたり、不登校問題への施策を検討してきました。対策会議では、まず市内小・中学校の不登校の実態や学校・教育委員会による取り組みの現状などの把握に努めました。また、学校での取り組みについてのヒヤリング等を実施し、不登校対策についての集中的な検討を行うなかで、児童生徒や保護者への支援策として「保護者の皆さんへ～子どもの気持ちを受け止めて～」の啓発パンフレットを作成し、配布しました。そして、これらをふまえ、学校への支援策として「不登校の子どもへの指導の手引き」を作成し、配付することになりました。

不登校については、家庭・学校・地域社会でのそれぞれの要因が複雑に絡み合っていると考えられています。そして、その解決のためには、家庭・学校・関係機関・地域社会等が、共に子どもを「守り育てる」という開かれた責任意識をもって緊密に連携・協力することが不可欠です。とりわけ学校においては、学校教育の根幹にかかわる課題であるという自覚のもと、その対応に全力で取り組むことが求められています。不登校の要因や背景が、ますます複雑かつ多様になっているため、教職員が不登校児童生徒一人一人の状況や内面を見つめて、不登校の解決に向けては、学校全体の取り組みとしてすすめることが重要です。

本冊子は、学校における不登校対策の指導の充実のために、平成9年3月、四日市市教育委員会が発行した「登校拒否（不登校）の指導に関する手引書 - 子どもの心を見つめて - 」をもとに、不登校への早期発見や対応のしかた、予防のための「魅力ある」学校づくり、校内の指導体制および関係機関との連携の在り方についてまとめたものです。

本冊子が、不登校の防止と指導のための手がかりとして、学校教育の関係者や教育行政に携わる方々の実践や研修等に、幅広く活用されることを願っています。

平成17年3月

四日市市教育委員会  
教育長 川北 欣哉

## 目 次

| 不登校の早期発見・対応                     | ページ |
|---------------------------------|-----|
| 1 不登校とは（不登校の定義とタイプわけ）……………      | 1   |
| 2 各タイプの特徴と対応のポイント……………          | 3   |
| 3 早期発見のポイント……………                | 9   |
| 4 不登校のタイプに応じた支援……………            | 10  |
| (1) 「不安など情緒混乱」の型への支援モデル……………    | 10  |
| 家庭訪問……………                       | 13  |
| 保護者への対応……………                    | 15  |
| 教室以外の場所（保健室、相談室等別室）での対応……………    | 17  |
| 再登校するときの受け入れ……………               | 19  |
| (2) 「無気力」型への支援モデル……………          | 21  |
| (3) 「あそび・非行」型への支援モデル……………       | 23  |
|                                 |     |
| 不登校の予防                          |     |
| 1 個を大切にしたい「心の居場所づくり」……………       | 26  |
| (1) 一人一人を大切にしたい子ども理解……………       | 26  |
| (2) 充実感の得られる活動の場づくり……………        | 27  |
| 2 個と個をつなぐ「絆づくり」……………            | 29  |
| (1) 心の結びつきの重視……………              | 29  |
| (2) 社会性を育てる活動……………              | 30  |
| 3 開かれた学校づくり……………                | 31  |
| (1) 学校・家庭・地域の連携……………            | 31  |
| (2) 小・中学校の連携……………               | 32  |
|                                 |     |
| 不登校への指導体制                       |     |
| 1 校内の指導体制……………                  | 33  |
| (1) 不登校に対する基本的な考え方と学校の取り組み…………… | 33  |
| (2) 校内支援チーム（不登校対策委員会）の構成……………   | 35  |
| (3) 校内研修……………                   | 37  |
| (4) 指導に生かす個別の支援記録の作成……………       | 39  |
| (5) 心の居場所（相談室等）の環境づくり……………      | 40  |
| 2 関係機関との連携……………                 | 41  |
| (1) 学校としての連携の必要性……………           | 41  |
| (2) 関係機関を紹介するときの留意点……………        | 41  |
| (3) 学校として関係機関に相談するときの留意点……………   | 42  |
| (4) 関係機関との連携の留意点……………           | 42  |
| 〔教育支援課（相談支援センター）での対応〕……………      | 43  |
| 〔四日市市適応指導教室での対応〕……………           | 45  |
| 〔相談窓口一覧〕……………                   | 47  |

## 不登校の早期発見・対応

## 1 不登校とは（不登校の定義とタイプわけ）

不登校とは，何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により，子どもが登校しない，あるいはしたくともできない状況にあること（ただし，病気や経済的理由によるものを除く）をいいます。

不登校にはさまざまな分類がありますが，文部科学省では，子どもの不登校状態が継続している理由をもとに，次のような分類を行っています。

不登校状態が継続している理由による区分（30日以上欠席者）

（文部科学省，平成15年度学校基本調査による）

| 区分          | 小学生    |       | 中学生     |       | 計       |       |
|-------------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|
|             | 人数     | %     | 人数      | %     | 人数      | %     |
| A．学校生活上の影響  | 1,146  | 4.8   | 6,749   | 6.7   | 7,895   | 6.4   |
| B．あそび・非行    | 164    | 0.7   | 11,367  | 11.4  | 11,531  | 9.3   |
| C．無気力       | 4,235  | 17.7  | 20,420  | 20.4  | 24,655  | 19.9  |
| D．不安など情緒的混乱 | 7,819  | 32.6  | 25,409  | 25.4  | 33,228  | 26.8  |
| E．意図的な拒否    | 874    | 3.6   | 4,743   | 4.7   | 5,617   | 4.5   |
| F．複合        | 7,366  | 30.7  | 27,087  | 27.1  | 34,453  | 27.8  |
| G．その他       | 2,363  | 9.9   | 4,313   | 4.3   | 6,676   | 5.4   |
| 計           | 23,967 | 100.0 | 100,088 | 100.0 | 124,055 | 100.0 |

不登校が継続している理由については，小学校・中学校とも，「複合」・「不安など情緒的混乱」・「無気力」が上位を占めています。

文部科学省の分類は，不登校を広義にとらえたものです。狭義にとらえて，「不安など情緒的混乱」の型（神経症的不登校）を不登校という場合もあります。



「不安など情緒的混乱」の型（神経症的不登校）の子どもは，経過の段階で無気力な状態を見ることがあり，「無気力」型の子どもとの見分けがむずかしい場合があります。

一般には，次のようなちがいが見られます。

|           | 「不安など情緒的混乱」の型<br>（神経症的不登校） | 「無気力」型   |
|-----------|----------------------------|----------|
| 登校への意欲    | 意欲はあるが行けない                 | 乏しい      |
| 学校への不安    | 強い不安を示す                    | 見られない    |
| 休むことへの罪悪感 | 強くもっている                    | あまりない    |
| 友だちとの関係   | 会いたがらない                    | 平気で会える   |
| 身体的・精神的症状 | さまざまな症状を示す                 | あまりない    |
| 気分の変動     | 著しい                        | あまり見られない |

また，「不安など情緒的混乱」の型（神経症的不登校）の子どもたちには，次のような傾向が多く見られます。

|      |                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 前の晩  | 明日は学校へ行くと言い，登校の準備をする。                                                   |
| 当日の朝 | 布団から起き出さずに遅くまで寝ていたり，頭痛や腹痛を訴えたりする。無理に学校へ連れ出そうとすると，抵抗したり暴れたりする。           |
| 午前中  | 登校時刻をピークに情緒が不安定で，病人のような状態が続く。                                           |
| 午後   | 徐々に情緒が安定してくる。下校時刻までは，外出をしたがらない。                                         |
| 休日   | 情緒が安定している。外出することも容易である。                                                 |
| 学校の話 | 登校を勧めたり学校のことにふれたりすると，黙りこんだり不機嫌になったりする。学校のことにふれなければ，特に問題は起こさず，気楽な様子に見える。 |

「不安など情緒的混乱」の型（神経症的不登校）と「無気力」型では，教職員の対応のしかたも大きく異なります。保護者とよく連絡を取り合い，家庭での子どもの様子についても把握しておく必要があります。

## 2 各タイプの特徴と対応のポイント

ここでは、文部科学省の分類する A ～ F の不登校のタイプの特徴と対応のポイントについて、取り上げます。

### A 「学校生活上の影響」の型

いやがらせをする子どもの存在や、教職員との人間関係等、明らかにそれと理解できる学校生活上の影響から登校しない（できない）型。

原因としては、学業不振、友人関係、教職員との信頼関係、部活動への不適應、入学・転入学・進級時の不適應の問題などがあげられます。

学校の全職員が子どもたちの日々の学校生活をしっかり見つめ、早期に適切に対応することが大切です。一時的な混乱や動揺が静まれば登校可能になる場合が多く、その間、学級担任の温かい配慮や指導・援助があるかないかが、長期化するかどうかの別れ道になります（長期化すると、「不安など情緒的混乱」の型に移行していくことがあります）。

#### 〔学業不振によるもの〕

学業不振を原因とする子どもたちは、学習への自信を回復することで登校できるようになる場合があります。そのため、学校は子どもへの指導や援助にきめ細かい配慮をし、再登校する環境づくりを行うことが大切です。特に、中学校では教科担任制になっているため、教職員間の共通理解や連携が大切です。

#### 〔学業不振以外で学校生活に理由があるもの〕

学業不振以外の対応では、何が原因なのかをしっかりととらえることが大切です。教職員の思い込みや誤解による対応は、問題をこじらせることが多いので、子どもの指導上の問題については、日頃から教職員間でよく連絡を取り合うことが必要です。

友だち関係（いじめ）が原因となる場合は、「いじめは絶対に許されない」という観点から、教職員全体でいじめへの対応と再発防止に取り組むことが必要です。いじめる側に対しては毅然とした態度で臨むとともに、いじめられた子どもを全面的に支えながら、再登校に向けて適切な対応を図ることが大切です。



教職員との人間関係が原因となる場合は，子どもや保護者との話し合いを通して，信頼関係を回復するように努める必要があります。

部活動が原因となる場合は，部活動の顧問と学級担任が連絡を取り合いながら，部活動のあり方や人間関係についての悩みなどを子どもと話し合い，不安を取り除くことが大切です。場合によっては，教職員間の共通理解を図りながら，部活動の所属の変更を考えることも必要です。

LD（学習障害），ADHD（注意欠陥多動性障害），アスペルガー障害などの子どもは，認知面の偏りの大きさから，対人関係や学習面において，不適応状態を示すことがあります。そのような場合は，相談機関等で心理検査を実施してもらい，子どもの認知特性を把握した上で，指導・援助にあたる必要があります。ただし，保護者の理解が得られない場合もみられるので，外部の相談機関に相談しつつ，保護者との意思疎通を図ることが大切です。

## B 「あそび・非行」型

遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない型。

無断欠席・遅刻・早退などの行動を繰り返し，登校しなくなります。このタイプの不登校は，小学校段階では少なく，中学校段階で多く現われます。

「家庭がしっかりしていないから」と安易に見過ごしてしまわず，家庭を支援するとともに，子どもの立場にそった理解や励まし，時には注意や叱責も必要になります。学校や家庭が本人の状態の改善のために努力しても，交流しているグループの影響が強くて，保護者が対応に困る場合や，学校が家庭内の事情に立ち入ることが難しい場合は，関係機関と連携して指導するという対処が必要になります。



## C 「無気力」型

無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えにいたり強く催促したりすると登校するが、長続きしない型。

このタイプの子どもの場合は、学校や学級の中に、はっきりした問題や人間関係におけるトラブルは少ないようです。そのため、誘うと登校することはありますが、長続きしません。欠席をそのままにしておくと慢性化し、登校がますます困難になります。回復するまでに時間がかかることが多く、家庭が半ばあきらめてしまう場合もあります。

そこで、保護者と協力しながら、学級担任が毎朝迎えに行ったり、友だちを迎えに行かせたりするなど、根気強く支えていく必要があります。時には強く登校を促すことが、効果のある場合もあります。

無気力になる原因や背景については、一般的に発達段階での体験が偏っていたり充足されていなかったりすることが影響していると言われています。そのため、無気力な状態の子どもに対しては、自発性や意欲が現われるのを待つというのではなく、むしろ積極的にかかわって、体験の不足を補うよう励まし援助していくことが大切です。生活に活気をもたせるために、身体を適度に使う遊びや運動を誘いかけたり、家庭内で何らかの役割や仕事を分担させたりしてもらうのもよいでしょう。友だちや近所の子どもとの交遊が続いている場合は、人とのかかわりを保っていけるように配慮します。

また、最近では、自尊感情が低く、自分の存在感がもてないために、やる気を失い、無気力な状態になっている場合も多く見られます。このような子どもに対しては、自分が大切にされているという感覚や自信をもたせるようなかかわりが必要になります。



## D 「不安など情緒的混乱」の型

登校の意思はあるが身体の不調を訴え登校できない，漠然とした不安を訴え登校しない等，不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない（できない）型。

登校する時刻になると，腹痛や頭痛，吐き気などの身体の不調を示すことが多いのですが，これらの症状は病院で診てもらっても，身体に異常はないと言われることが多いのが特徴です。また，何回も手を洗ったり，衣服の着替えを繰り返したりする強迫症状が見られる場合もあります。

このタイプの不登校は，学校生活に起因することがきっかけとなる場合が多く，実は成長の過程に本質的な問題を含んでいることが多いようです。まず，子どもの状態を受容して，不安や緊張を和らげることが大切です。

このタイプは，さらに以下の四つのタイプに分類することができます。

### 〔分離不安によるもの〕

分離不安は，主に幼児期や小学校低学年に現われます。子どもが保護者，特に母親から離れることに不安を強く感じ，学級になかなかなじめないため，学校に行けなくなります。また，保護者，特に母親自身が，自分から子どもが離れていくことに強く不安を感じ，そのことが子どもを不安定にしている場合もあります。

分離不安が強い場合，母子を無理に引き離そうとすると不安感を強くし，かえって逆効果となります。そのため，母子関係の安定を図りながら，子どもの興味・関心が，次第に母親以外に向かうようにしていきます。

母親と一緒に登校できる子どもは，母子登校を認めるようにします。そして，保護者と話し合い，協力し合って，母親を少しずつ子どもから離していくようにしていきます。

しかし，母子登校は長期化することがあります。本人が，周りの子どもからひやかされたり，からかわれたりすることがないように，また，保護者が養育の姿勢を非難されることがないように，全職員の配慮と協力が必要です。



#### 〔息切れによるもの〕

家庭や学校など周囲からの期待に応えようとしてエネルギーを使った結果、心身の疲労が目立つようになります。なぜかわからない漠然とした不安があり、それが身体の不調になって現れ、学校に行けなくなります。また、解決の糸口がなかなか見つからず、子どもも保護者も混乱をきたす傾向があるようです。

子どもに対しては、本来の自分を取り戻させ、自分の力で道を見つけ歩んでいけるように信じてまかせていきます。このタイプの子どもは、これまで周りに気をつかい、本来の自分の気持ちを素直に表すことができずにいたので、自分で意思決定ができるように、長い目で見てかかわっていくことが大切です。

保護者に対しては、まずは保護者の気持ちの安定を図る必要があります。保護者の不安や混乱は、子どもの状態をさらに悪化させることになります。そのため、それまでの養育姿勢を批判せず、保護者を受け止め、信頼関係をつくることが大切です。

#### 〔甘やかされによるもの〕

幼い時から甘やかされて育ったため、我慢したり、上手に自分の要求を伝えたりすることが苦手で、集団に入れなくなり、学校へ行けなくなります。

保護者との話し合いを通して、これまでの子どもへの接し方を振り返ってもらい、保護者の悩みを受け止めながら、これからの対応について考えてもらうことが大切です。

子どもに対しては、日常の簡単なことから、自分で最後までやり遂げる経験をさせていき、自信につながる評価を繰り返すことが必要です。一歩ずつ段階を踏みながら、我慢など自分を律する力をつけさせ、自立するように援助していきます。

#### 〔生活基盤の不安定によるもの〕

家庭内の不和や、家庭の生活環境の急激な変化などから、不安を感じ、学校に行けなくなります。

子どもの話を聞きながら、不安を和らげたり、保護者との話し合いを通して、家庭内の安定を図る働きかけが大切です。

学校からの働きかけだけで対応しきれない場合は、関係機関と連携を取りながら、子どもの家庭環境を安定させていく支援が必要となります。



## E 「意図的な拒否」の型

学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない型。

さまざまな主張に基づいて学校に行く意義を認めず、登校を拒否するタイプです。保護者からの影響で、本人も登校を拒否するようになる場合もあります。

一方的に説得しようとしたり、あるいは接触を避けたりするのではなく、根気強く話し合い、信頼関係を回復するような対応が必要です。



## F 「複合」型

不登校状態が継続している理由が複合していて、いずれが主であるかを決めがたい型。

不登校はさまざまな要因が複雑に絡み合っていることが多く、そのためにいくつかのタイプが複合しているような例が多く見られます。

どのタイプとどのタイプが複合しているかということは簡単には決められませんが、多くの情報を得て、不登校の子どもの状況をできるだけ正しく把握することは、適切な対応をする上で大切なことです。また、「この子どもはこのタイプだ」と思い込んでしまわず、いつもその時その時の子どもの状況に柔軟な姿勢で向き合うようにしていくことが大切です。

分類はあくまで一つの目安であって、どの不登校の子どもにもぴったりとあてはまるわけではありません。

何に起因した不登校であるかを見極めることは、対応する上で大切なことです。原因探しをすること以上に、子どもが不登校という症状で、何を訴えようとしているのかを考えていくことが重要です。

そのため、実際には学級担任が子ども一人一人とじっくりかかわりながら見ていく必要があります。

### 3 早期発見のポイント

不登校は、多くの場合なんらかの前兆を伴います。発見が遅れば遅れるほど、指導の効果を上げにくくなりますので、小さなサインを見逃さず、早期に適切な援助をすることによって、長期化せずに解決することがあります。

#### 〔学校での兆候〕

- ・ 理由のはっきりしない欠席が多くなる（保護者から、風邪・頭痛・腹痛などの欠席の連絡があっても、継続的に繰り返される場合は要注意です）。
- ・ 身体の不調を訴え、保健室に行くことが多くなる。
- ・ 休日の翌日や特定の教科の日に欠席が多くなる。
- ・ 休み時間に友だちと過ごさず、保健室や人のあまり行かない所へ行くようになる。
- ・ 部活動や委員会活動を休みがちになり、辞めたがる。

ふだんから学級担任は、子ども一人一人の状態をよく把握し、つかみにくい情報を得るために、養護教諭を含めた教職員間の連絡を密にしておく必要があります。

#### 〔家庭での兆候〕

- ・ 前の晩には学校へ行く準備をするが、翌朝になると起きてこない。
- ・ 朝、登校を促すと、腹痛・頭痛・下痢・発熱などの身体症状を訴え、休みたがる。保護者が学校に欠席連絡すると元気になる。
- ・ 食欲がなく、顔色が悪くなる。
- ・ 朝食や身支度に時間がかかる。休まないが、ぐずぐずして遅刻するようになる。
- ・ 夜更かしをし、「眠れない」と言うようになる。
- ・ 急に戸外で遊ばなくなり、自分の部屋に閉じこもることが多くなる。
- ・ 家族との会話が少なくなり、避けるようになる。

このようなサインを教職員や保護者が敏感に察知し、学校と家庭の協力により、本人にかかわっていくことが必要となります。



## 4 不登校のタイプに応じた支援

ここでは、「不安など情緒的混乱」「無気力」「あそび・非行」型に絞って、支援の方法を取り上げます。

これらの支援モデルは、あくまでも一例であり、この型の不登校すべてにあてはまるわけではありません。そのため、一人一人の子どもの状態に応じた対応が必要となってきます。



### (1) 「不安など情緒的混乱」の型への支援モデル

「不安など情緒的混乱」の型では、子ども自身の心を安定させ、次の段階に進むための心の作業を見守り、時には待つという姿勢が重要になります。

子どもや保護者の不安が強いときには、相談機関（p. 47 参照）でのカウンセリングを勧めるなど、関係機関との連携をとることも必要です。

#### 初期の対応

不登校の子どもへの初期の対応は、状態の把握が難しく、今後の見通しもつきにくい場合が多いものです。学級担任が問題を一人で抱え込まず、学年及び校内の相談体制や指導体制を充実させる中で、学校全体で対応していくことがポイントとなります。

##### 〔家庭訪問等について〕

- ・ はっきりとした理由もなく続けて休んだら、教職員は、短時間でよいので家庭訪問をし、本人と家庭の様子を見てくるようにする。

##### 〔登校刺激について〕

- ・ 初期の対応としては、適切な登校刺激（授業時間内でもなくてもよい）は必要である。
- ・ 原因がはっきりとつかみきれない休み始めの段階では、時々でも登校することができる状態ならば、登校への誘いをかける。
- ・ 登校刺激を続けていっても、状態の改善が見られない場合は、登校刺激で子どもを追い込まないようにする。
- ・ 身体症状（腹痛・頭痛など）が出た場合は、ゆっくり休ませ、心身の休養をとらせる。
- ・ 小学校低学年で、甘えが強く、母子分離のできていない場合、初期に教職員と保護者が協力して登校させると、短時間でかなりの子どもが登校できるようになる。ただし、分離不安が強い場合は、母子間の安定を図るような働きかけが必要となる。

##### 〔この時期の家族への支援〕

- ・ 教職員は、保護者の不安や苦しみをよく聴き、保護者を責めたり批判したりしないで、一緒に考え、共に歩むことを伝える。

## 長期化したときの対応

「不安など情緒混乱」の型（神経症的な不登校）の子どもの場合，学校に行きたくても行けない状態なので，子ども本人は，学校の友だちや学級担任が自分のことを忘れていないかとても気にしています。そこで，学校側に子どもに不安を与えないような配慮が必要になってきます。

### 〔家庭訪問等について〕

- ・ 不登校が長期化してしまったら，週に1度くらい一定の時間に家庭訪問を行う。継続して訪問することが大切であり，本人と会えないときは，手紙やメモを残すのも有効である。
- ・ 子どもと会えるときには，本人の好きなことや得意なことを一緒にしたり，楽しい話や趣味の話などをしたりする。希望があれば，学習をするのもよい。
- ・ 家庭訪問により身体症状が強くなる場合は，しばらく訪問を控える。
- ・ 本人は約束を守れなかったことに対する罪悪感が強く，守れないと学級担任に会えなくなる場合があるので，子どもの状態に対して期待するような約束をしないようにする。

### 〔登校刺激について〕

- ・ 登校刺激はしないようにして，子どもや保護者との信頼関係を育てていく。
- ・ 本人や保護者の悩みに十分耳を傾け，話の内容を批判したり評価したりしないで聴く。
- ・ 時には学校批判が出ることもあるが，教職員は，相手の言葉や気持ちを尊重し，全面的に受け入れる姿勢が必要である。

### 〔この時期の家族への支援〕

- ・ 教職員は，登校刺激を与えないよう保護者に頼み，苦しんでいる保護者の支えになるよう，訪問時あるいは月に1度くらい学校で保護者の話を聴く機会をもつようにする。また，家族間で支えあうよう依頼する。
- ・ 子どもの小さな変化を温かく見守り，徐々に家庭生活のリズムを取り戻させるように努めてもらう。



## 回復期の対応

ひきこもっていた子どもに、次のような様子が見られるようになったら、保護者や学級担任は、子どもの状態に合わせながら、登校に向けて少しずつ働きかけていくようにします。

- ・ 昼夜逆転の生活リズムが少しずつ解消される。
- ・ 家族と会話するようになる。
- ・ 外に買い物に出かけるようになる。
- ・ 自分の部屋を掃除したり、身の回りを片付けたりするようになる。
- ・ 入浴，着替え，散髪など身だしなみに気をつかいだすようになる。
- ・ 学校のことを話題にしたり，学習のことを気にしたりするようになる。

### 〔家庭訪問等について〕

- ・ 子どもの状態に合わせて家庭訪問の回数を増やしていくようにする。また，友だちを遊びに行かせてみる。
- ・ 家庭訪問のときに宿題やプリントを届け，やりたければやってみるように勧め，提出しなくてもよいことを伝える。

### 〔登校刺激について〕

- ・ 登校刺激を試みる。放課後の登校や，学校行事などに顔を出してみるよう勧める。
- ・ 登校したからといって我慢して一日中いなくてもよいことや，保健室や相談室等で過ごしてもよいことを知らせる。

### 〔この時期の家族への支援〕

- ・ 食事に出かけるなど家族と外出する機会をもち，親子の関係を深めるよう努めてもらう。
- ・ 子どもの自己決定を一層大切にしよう努めてもらう。



## 家庭訪問

家庭訪問をするときは、どんなことに気をつければよいのでしょうか。

不登校の子どもに対応する有効な手段として家庭訪問があります。家庭訪問をするときは、それぞれの家庭の事情や子どもの状態を大切にすることが肝要です。

不用意な訪問は、子どもや保護者との人間関係を悪くしてしまったり、問題の解決を長引かせてしまったりする場合があります。

家庭訪問には、次のような配慮が必要です。

〔あらかじめ、訪問の予定を連絡する〕

不登校の子どもが多くは、朝の登校時間帯に最も緊張が高まり、心理的に不安定になります。そのため、訪問するのは緊張が和らぐ放課後がよい時間です。ただし、「無気力」型や「あそび・非行」型の子どもには、朝迎えに行くなど、登校を促すことも必要です。訪問するときは、必ず事前に家庭と連絡をとってから訪問するようにします。時間もはじめは短め（１０分程度）にします。

〔明るい話題を〕

子どもの気持ちを落ち込ませるような話題は避け、友だちや学校の楽しく明るい話題を話してくるようにします。また、子どもに返答をさせるような内容はできるだけ避けるようにします。

〔子どもを中心に〕

子どもと保護者が一緒にいるときに、子どもがあまり話をしない場合があります。教職員は、つい保護者とだけ話をしてしまいがちですが、あくまでも子ども中心の話をするように心がけることが大切です。子どもが興味をもっていることや、子どもが好きなこと、得意なことを一緒にするのもよいでしょう。

〔定期的、継続的に家庭訪問しよう〕

一定の時間に（例えば水曜の４時というように）枠を決めて、その時間に訪問するようにします。たとえ最初は会えなくても、決まった時間に必ず来てくれるという感覚が生徒の中にできていくことが大切です。ただし重要なのは、教職員が無理なく続けられると思う自分のペースを設定することです。何より継続することが大切だからです。

〔会えなくても，訪問しただけで十分効果はある〕

子どもが学級担任と会わなくてもよいことを保障することも大切なことです。子どもが会いたがらなくても，学級担任が来てくれたことに対して安心感をもちます。会えないときは，手紙等を書くのもよいでしょう。手紙なら読みたくなければそのままにしておけばよいので，子どもへの負担が少なくて済みます。

〔別れ際に，約束をしない〕

教職員は，状況の改善を期待するあまり，別れ際に子どもと約束をしがちになります。「不安など情緒的混乱」の型の不登校の子どもには，約束が守れなかったことに対する罪悪感が強く，守れないと学級担任に会えなくなる場合があります。そのため，子どもの状態に対して期待するような約束をしないようにします。

〔批判や評価をしない〕

不登校の子どもへの保護者の多くは，心の中では自分自身を責めています。信頼関係ができていないうちから批判や評価をすると，追い詰められて防衛的になり，保護者の協力が得られなくなる場合があります。まずは，保護者の気持ちをわかろうと，話を十分に聴くことが，信頼関係を育む第一歩になります。保護者へのアドバイスは信頼関係ができてからにします。

〔秘密を守る〕

家庭訪問を重ねる間に保護者との信頼関係が深まってくると，家庭内の話にくい事柄も話題にのぼってくることもあります。話の内容については，他人に口外することのないよう慎重にしなければなりません。

〔保護者とだけ話したいときは学校へ来てもらう〕

家庭訪問では，子どもが側にいますし，子どもと会えなくても保護者との話を聞いている場合もあります。子どものことで込み入った話をしたいときは，保護者に学校へ来てもらうようにします。



## 保護者への対応

不登校の子どもをもつ保護者への対応はどうしたらよいでしょうか。

### 〔保護者の気持ち〕

- ・ 毎日きちんと学校へ行っていたのに、どうしたのかしら。
- ・ 身体にはどこも異常がないと言われるし。
- ・ クラブも勉強もちゃんとしていたのに。
- ・ なぜ、私の子どもが。

いじめられているのではないかしら

- ・ 先生の指導がまずいから。
- ・ 友だちがいじめから。
- ・ おばあちゃんやお父さんが甘やかすから。
- ・ 学歴偏重や物質社会のせいでは。
- ・ 親をこんな目に遇わせて。



**不安が強い**



**他を批判する**

### 〔保護者への対応〕

保護者の不安が強いので、何よりも保護者の気持ちを安定させ、ともに考えていこうという思いやりのある態度で接する。

保護者は混乱と困惑の中で悩み苦しんでいるので、保護者の言葉や態度を評価しないで、保護者の気持ちや考えをしっかりと聴き、ありのままに受け止める。

子どもが登校しない日が続くと、家庭の中で、保護者が毎日子どもにどうかかわるかが大切になってきます。特に、母親任せになっている場合は、父親にも協力してもらうことが大切です。

不登校の子どもをもつ保護者の気持ちは、一般的に次のように変化しています。保護者の気持ちを理解した適切な対応や支援が必要になります。

- ・ 小さいころから一緒に遊んだり、話を聴いてやったりしなかった私がいけなかったんです。
- ・ 思いどおりにしたくて、親の考えを押し付けてきたから。



自分自身を責める

「親としての資格がないのだろうか」と絶望的で苦しい保護者の気持ちを受け入れ、支えていきながら解決への希望をもち続けられるようにする。

- ・ 子どもに振り回されしないで、自分の生活を見直そう。
- ・ 子どもの力を信じて、子どもと一緒にやり直そう。



見通しがもてる

視点を変えた多面的な理解ができるように働きかけ、子どもの今の状態を受け入れ、温かく見守ってもらうようにする。

## 教室以外の場所（保健室、相談室等別室）での対応

保健室をたびたび訪れたり，保健室や相談室等への別室登校をしたりする子どもたちに対して，どのように対応すればよいのでしょうか。

養護教諭やスクールカウンセラー・「心の教室相談員」は，来室した子どもたちをさりげなく見守ったり，相談したりする中で，学級担任が教室や日常生活において観察しにくい状態を早期に発見し，指導の糸口をつかみやすい立場にあります。

不登校のさまざまな状態の中で，子どもたちをこころよく受け入れてくれる養護教諭のいる保健室やスクールカウンセラー・「心の教室相談員」のいる相談室は，小さな心のオアシスのようなものです。

保健室等，教室以外の場所（以下「別室」と記す）を心の居場所に選んだ子どもたちには，学校生活に適応させるための第一段階として，登校が安定するまで過ごさせる場合があります。別室であれば来られるという子どもたちにとっては，大事な居場所です。そのため，全職員がそのような子どもたちの状況を知り，理解していることが大切です。



### 〔登校しぶりが始まった時期の対応〕

不登校の初期には，頭痛や腹痛・倦怠感等の身体症状を示す子どももいます。そのため，まず病院への受診を勧め，原因らしいものが見つからなかったときには，「心配しなくていいよ」という安心感を与えることが必要です。

別室で過ごす時間が長くなってきた場合は，その子どもの行動や反応のしかた等をよく観察し，少しずつ別室にいる時間を短くして，教室へ復帰できるように，学級担任との連携を密にしていくことが大切です。

#### 〔再登校し始めた時期の対応〕

いったん不登校になった子どもが再登校するのは、とても大変なことです。学校へ復帰することに対して、情緒的な緊張が伴い、身体症状の再発を招くこともあります。

そのため、別室は長い間、居場所としてきた家庭や治療機関から、学校生活に慣れるための緊張を緩和させる場所になる場合があります。

別室への登校は、「別室なら行ける」という本人の訴えからスタートします。登校する様子はさまざまで、

- ・ 別室のみに登校する。
- ・ 別室以外にはほとんど行かないが、特定の授業や行事には参加できる。
- ・ 別室に登校し、精神的な安定を得てから、教室に行く。

などの場合が考えられます。また、放課後に登校させて、学級担任や他の教職員と話をしたり勉強したりするなど、一人一人の子どもの状態に応じた配慮が必要になります。

別室への登校は、本人・家族・学校にとっても、コミュニケーションの機会が確保しやすいので、再登校には有効です。

#### 〔別室での対応のポイント〕

- ・ 教室にいられない理由を問いつめたりすることがないように、受容的な態度で接する。
- ・ 子どもに寄り添って話を聴くことで、信頼関係をつくる。
- ・ 子どもの状態が安定してきたら、別室にこだわらず、徐々に行動範囲を拡げていけるようにする。
- ・ 他の教職員や友だちへの働きかけを求め、本人の状態に合わせて、人間関係を拡げていくようにする。
- ・ 学級担任を通じて家庭との連絡を密にし、学校や家庭での子どもの様子を情報交換しながら、学級担任とともに見通しをもった段階的な支援をしていく。
- ・ 本人のよいところやできたところを認め励まし、学習や学校生活への自信や意欲を取り戻せるようにする。

## 再登校するときの受け入れ

再登校するときの受け入れには、どのような配慮が必要でしょうか。

長い期間、学校を休んでいて再び登校を始めた子どもは、問題がすべて解決して、すっきりした気持ちで登校しているわけではありません。そのため、再登校する子どもを受け入れる学級・友だち・教職員のきめ細かい配慮が必要となります。

### 担任としての配慮

〔学級担任の心構えと言葉かけ〕

不登校の子どもが再登校したとき、学級担任として気負ってしまいがちですが、不安な子どもの気持ちをくんで自然に声をかけるようにします。子どもに対する問いかけも「はい」「いいえ」のような簡単な返事ですむものがよいでしょう。

登校してきたことに対して「がんばったね」と評価したり、「明日もがんばって来なさい」と言ったりすることは、子どもを励ますつもりでも、本人にとっては負担になることもあります。また、急に予定を変更すると、子どもに不安を与える場合もあります。子どもの気持ちを考えた働きかけが必要となります。

〔対人関係への配慮〕

不登校の子どもは、対人関係に不安をもっている場合が多いので、座席の位置にも配慮する必要があります。一人ぼっちになることに不安をもっている子どもに対しては、休み時間などに「一緒に遊ぼう」、教室移動のときには「一緒に行こう」など、自然な形で声かけができるように、事前にクラスの子どもの話しておくことも大切です。

〔再登校初日には必ず保護者と連絡を〕

再登校初日は、子どもの下校後、必ず保護者と連絡を取り合い、学校での様子や帰宅後の様子について情報交換を行い、状況を把握する必要があります。その後も必要に応じて連絡を取り合うことが大切です。

〔その他の配慮〕

久しぶりに登校するとき、事前に登校のリハーサルをしておくことで登校しやすくなります。また、登校が定着するまでは、遅刻・早退に対しては柔軟に対応することが大切です。

学習に対する不安をもっている子どもに対しては、個別指導をしたり、学習量の軽減を考えたりすることも必要です。

小学校においては、給食への配慮も必要な場合があります。

## 学級の雰囲気づくり

### 〔学級の一員として〕

欠席が長くなったり，学年始めから休みが続いたりしている場合には，学級の子どもたちから忘れられる心配があります。そのため，学級担任は機会あるごとに，休んでいる子どもを話題にして，休んでいても学級の一員であるという親近感をクラス全員にもたせることが大切です。また，机・いすやロッカー，靴箱などは常に整頓しておいたり，配付物や連絡などは時機を逸することなく家庭へ届けたりするなどの配慮が必要です。

### 〔学級の理解と協力を得るために〕

学級の理解と協力を得るため，“登校できない”ということについて，学級で話し合いをもち，子どもたちに理解を深めさせることが大切です。

また，中学校では，教科・行事・部活動でのつながりを考えて，学年全体の理解が必要です。

### 〔温かい学級づくりを〕

不登校の子どもは，再登校するとき，他の人が自分をどのように見ているかといへん神経質になっています。再登校したときには，温かく自然に迎え入れることができる雰囲気をつくっておく必要があります。



## 教職員間の共通理解

### 〔すべての教職員の理解と協力を〕

再登校してきた子どもに学級担任だけがかわるのではなく，すべての教職員の理解と協力が必要です。特に中学校では，教科によって担当教職員が変わるので，ますますその必要が生じてきます。

学校の中ですべての教職員が，その子どもの状態や対応に関して共通の理解をもっていないと，学級担任と他の教職員との間で対応がちぐはぐになり，かえって子どもを混乱させて不安を強め，逆戻りさせてしまう場合もあります。再登校する子どもについては，学級担任が中心となって，他の教職員へ子どもの様子や配慮すべきことなどを説明し，気持ちよく再登校できるように協力を得ることが大切です。

## ( 2 ) 「無気力」型への支援モデル

「無気力」型については、「不安など情緒的混乱」の型に比べて、教職員がより積極的に、継続してかかわることがポイントになってきます。

そこで、このタイプでは、教職員と子どもの良好な関係づくりから始まり、学校へつなぎ戻すような支援が有効になります。

### 本人の心を理解する時期

- ・ 登校ができなかったら、「少しずつ登校できるようにしていこう」と告げた上で、「不安など情緒的混乱」の型よりは積極的に登校刺激を試みる。

〔この時期の家族への支援〕

- ・ 保護者の不安や焦りをよく聴き、心の安定を図るように努めてもらう。
- ・ 保護者を責めるのではなく、協力して解決していくことを伝えていく。

### 人間関係を深める時期

- ・ 本人の好きなこと、興味のあること、熱中していることや遊びについて、教職員自ら理解し、一緒にやってみる（スポーツ、ゲームなど）。
- ・ 学校の様子を伝える。
- ・ 勉強で分からないところは、「いつでも教えるよ」と伝える。

〔この時期の家族への支援〕

- ・ 本人の長所やよい行動、少しでもよくなった点を保護者に伝えていく。
- ・ 家族と食事をしたり、外出したりするなど、ふれあう時間を増やすようにしてもらう。



### 本人に目標をもたせる時期

- ・ 本人が選択して決定できる場を用意し，自己決定の場を多くもたせる。
- ・ 本人がやりたいという勉強を教え，できたらほめていく（最初は短時間で終える）。
- ・ 登校しやすい時間帯を聞き，その時間帯での登校を勧めてみる（好きな教科がある時や行事がある時に誘うのもよい）。その際，「学級のみんなも会いたがっているよ」と伝える。
- ・ 学級に入ることがつらければ，保健室や相談室でよいことを伝える。

#### 〔この時期の家族への支援〕

- ・ 保護者が一生懸命取り組んでいることにねぎらいの言葉をかける。
- ・ ある程度の厳しさをもって，生活習慣をきちんとさせるよう努めてもらう。
- ・ 登校の誘いをする場合は，事前に保護者と連絡を取り，登校する日には，強く押し出してもらう。

### 登校できるようになった時期

- ・ 保健室や相談室登校でも，その努力をほめる。
- ・ 「無理して，一日いなくてもいいよ」と伝える。
- ・ 欠席した時は，必ず家族や本人と連絡を取り合う。
- ・ 本人のよいところや努力したところを認め励ましなが，学習や学校生活への自信を取り戻させる。

#### 〔この時期の家族への支援〕

- ・ 学校や家庭での子どもの様子を情報交換し，学校と家庭とが協力して支援を進める。
- ・ 保護者の努力にねぎらいの言葉をかける。



### 学校での指導と支援

- ・ 登校するように励ましたり，教職員や友だちが朝迎えに行ったりするなどの働きかけを続ける。
- ・ 学校生活におけるやりがいや自己表現の機会をもたせる。
- ・ 長期化するなど状態が改善しない場合は，関係機関と連携しながら支援していく。

### (3)「あそび・非行」型への支援モデル

「あそび・非行」型については、「無気力」型への支援に加えて、次のような支援がポイントとなります。また、学校での指導の範囲を超えると判断された場合は、早期に関係機関（p. 47 参照）と連絡を取り合い、協力し合って指導を行うことが重要です。

#### 本人の心を理解し、人間関係を深める時期

- ・ 問題行動の背景を理解するために、本人の話を十分に聴いて、本音で話せるような、よい人間関係を築く。
- ・ 本人のよいところ、できたところなどを適切にほめていく。
- ・ 考えや行動の誤りは、本人を理解した上で注意を与えたり、考えさせたりする。

#### 〔この時期の家族への支援〕

- ・ 反抗的な態度の背景には、寂しさや満たされない思いがあることを伝え、子どもの言動に過剰に反応しないで、本人の気持ちを理解し、温かい対応に努めてもらう。
- ・ 本人のよいところ、できたところを保護者にも伝えほめるなどして、問題行動の改善に向けての保護者の意欲を高め、協力して支援を進めるようにする。

#### 本人に目標をもたせる時期

- ・ 本人の夢や希望について話し合う。
- ・ 一緒に計画を立て、ほんのわずかでも勉強してみるよう勧める。
- ・ いけないことはいけないこととして指摘し、考えさせる。

#### 〔この時期の家族への支援〕

- ・ 非行には、保護者も毅然とした態度で正すよう努めてもらう。



#### 登校できるようになった時期

- ・ すべての教職員が温かい言葉がけをする。
- ・ 友だちとの関係づくりを進め、本人の学校における居場所づくりに努める。
- ・ やりがいのある仕事や活動ができる場を与え、達成感をもたせる。
- ・ 本人の得意な教科等から個別指導を行い、学習への自信や意欲をもたせる。

#### 学校での指導と支援

- ・ さまざまな問題行動の改善には長期間かかる場合が多く、チーム（本人の話を聴く、関係機関と連携する、保護者と話をするなど）で対応する。
- ・ 本人を取り巻く関係者やグループへの対応が必要な場合は、警察や少年サポートセンターなどの関係機関と連携・協力した指導体制をつくり、対応する。
- ・ 家庭環境を調整する必要があると判断された場合は、地域の民生委員児童委員、主任児童委員、あるいは、児童相談所などの関係機関に相談する。

## 不登校の予防

不登校への効果的な対応が重要な課題になっています。この課題に取り組むためには、まず、不登校をなくし、子どもにとって魅力ある学校を実現することが不可欠です。子どもが主体的に登校し、自分らしさを発揮して活動することができる「魅力ある」学校であるために、「心の居場所づくり」「絆づくり」の取り組みをさらに進めましょう。

## 「魅力ある」学校づくり

### 1 個を大切にした「心の居場所づくり」

(1) 一人一人を大切にする子ども理解  
子ども理解の工夫

人間関係づくりの推進

教育相談の充実

子ども理解のための研修の充実

(2) 充実感の得られる活動の場づくり  
個を生かす学習活動の充実

安心して活動できる場の保障

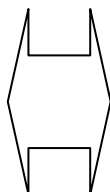
### 2 個と個をつなぐ「絆づくり」

(1) 心の結びつきの重視  
自尊感情や自立心を育む活動

認め合い高め合う集団づくり

(2) 社会性を育てる活動  
生き方を深める指導の推進

問題解決能力の育成



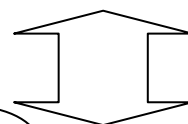
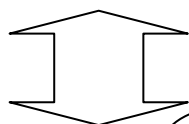
### 3 開かれた学校づくり

(1) 学校・家庭・地域の連携  
地域社会の教育力の活用

保護者や地域・関係機関との協力体制

(2) 小・中学校の連携  
情報交換の一層の充実

小・中学校間における交流



## 1 個を大切にした「心の居場所づくり」

すべての子どもが自己の存在を実感し、自分らしさを発揮してのびのびと活動し、自らの生き方や将来に対する夢や目的意識をもてるような「心の居場所づくり」を進めましょう。

### (1) 一人一人を大切にすると子ども理解

#### 子ども理解の工夫

一人一人の子どもの表情や言動が意味しているものを見逃さないという姿勢で進めることが大切です。また、教職員間の子ども理解のための話し合いや連携から、共通理解をもち、より多角的な視点で理解に努めることが必要です。

- ・ 子どもと共に遊び、共に働くことを通して、子どもを肯定的にとらえる。
- ・ 生活ノート、作文、連絡帳等を通して、日ごろの人間関係や子どもの思いをつかむ。

#### 人間関係づくりの推進

不登校のきっかけとして「友人関係をめぐる問題」「教職員との関係をめぐる問題」等の学校内での人間関係によるものが多くを占めています。最近の子どもたちは、人間関係の形成が苦手なストレスを感じています。そのため、学校生活においては、学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動を充実させ、子ども間や教職員との好ましい人間関係の形成を学ばせ、育てることが必要です(p.25 参照)。

#### 教育相談の充実

教職員は教育相談を一人一人の子どもから話を聴く場として位置づけ、子どもに「先生は自分のために考えてくれている」「自分の存在は肯定的に認められている」ということを感じさせていくことが大切です。学校で子どもが肯定的存在感をもって、各自の独自性が発揮できるよう援助していく必要があります。

- ・ 普段から子どもに対し、声をかけるように心がける。
- ・ 学級担任による定期的な教育相談を実施するようにする。

#### 子ども理解のための研修の充実

子どもにとって、話しやすく相談しやすい雰囲気をもち、子どもの立場に立って聴き、指導ができる資質を身に付けた教職員が望まれています。資質向上のためのシステム化された学校内外の研修のみならず、各学校において、複数の教職員が不登校の子どもに対して継続的にかかわっていくことも大切な研修です。

- ・ 事例検討会等、子どもの具体的な姿を通して考え合う。

## ( 2 ) 充実感の得られる活動の場づくり

### 個を生かす学習活動の充実

何のために学習するのかについて , 子どもの発達段階に応じた講話や話し合いを通して考えさせます。子どもが , 学習課題や活動を選択したり , 自らの生き方や将来について考えたりする機会をもうけるなど , 夢や目的意識を育てることが大切です。

学級活動・総合的な学習の時間・選択学習・キャリア教育・進路指導

子ども自らの問題意識を尊重し , 共同の学びの場を設定し , 力を合わせて課題を解決したことを実感させます。肯定的な評価を行い , 学習に関する成就感を味わう , といった学習指導を展開します。

班学習・協同学習・形成的評価等

自らの学習課題に関する学習を興味深く展開するためにも , 基礎的・基本的な内容の理解を重視して , 繰り返し学習やドリル学習など工夫した取り組みをします。

グループ指導・繰り返し指導・教職員の協力的な指導

各教科等の指導において , 一人一人の子どもの理解の状況や習熟の程度に応じる配慮によって , わかる授業を徹底します。

個別指導・習熟度別指導等

体験的・問題解決的な学習を通して , 自分で課題を見つけ , よりよく解決できる資質や能力を育て , 自分のよさを発見し自信を深めることができるよう , 創意を生かした学習指導を展開します。

問題解決的な学習・ソーシャルスキルトレーニング・構成的グループエンカウンター等

補充的な学習などを取り入れて , わかる授業を徹底します。体験的な活動や課題別 , 興味・関心別の指導 , 肯定的な評価などを行うことにより , すべての子どもが楽しく , 自ら学ぶ意欲を育んでいくようにします。

補充指導・体験的な活動・課題解決学習・形成的評価等

学業不振に関しては，学習習慣・学ぶ意欲の形成に課題がある場合や，学習方法・基礎的な内容の理解に問題がある場合，生活のリズムの乱れ・教職員との人間関係が影響している場合などが考えられます。そのため，学習内容の理解の把握や学習相談を実施して，改善すべきところを明らかにし，効果的な指導・助言を行います。

子ども理解・学習相談等

#### 安心して活動できる場の保障

##### 〔自己の個性を発揮できる学級づくり〕

学級担任は，委員・係・班活動などの構成や交友関係にきめ細かな配慮を行い，意図的・計画的に子どもが心理的に安定して帰属することのできる学級づくりを進めます。



##### 〔いじめや暴力行為を許さない学級づくり〕

学級の秩序を確立するための取り組み，好ましい人間関係に支えられた活動への配慮，いじめや暴力行為を絶対許さない学級づくりなどによって，安心して通える学校にします。

##### 〔自発的・自治的な活動の尊重〕

子ども自らが学ぶ意欲を高め，主体的に学ぶ力を身につけることをめざし，子ども一人一人の自発的・自治的な活動を尊重し，育てるために指導を工夫します。

##### 〔教育相談の充実〕

教科等の授業，学年や学級での諸活動など，子どもと接するあらゆる機会において，すべての教職員が一人一人の子どもをかけがえのない存在として全人的に受け止め，共感的な理解に基づき，教育相談の充実を図ります。

##### 〔学級活動，児童会・生徒会活動，学校行事等の特別活動の充実〕

子どもが学校生活の基盤となる人間関係を形成し，また，学校における居場所づくりができるよう，特別活動の充実を図ります。

## 2 個と個をつなぐ「絆づくり」

子ども相互や教職員との心の結びつきに着目し、共同の活動によって生まれる信頼感を大切に、共同の活動を通して社会性を身につける「絆づくり」を進めましょう。

### (1) 心の結びつきの重視

#### 自尊感情や自立心を育む活動

子どもが互いに協力して目的を達成する中で、一人一人が自己を生かすことができるよう、子ども同士のふれあいの場を創り出すことが大切です。

- ・ 子どもの気持ちを共感的に理解しようとする教職員の姿勢
- ・ 子ども自身が、必要とされている存在であることが実感できる活動
- ・ 子どもがストレスをためない人間関係づくり

#### 認め合い高め合う集団づくり

教育活動全体を通じて、一人一人のよさやちがいを認め合い、互いに高め合おうとする集団が形成されるように取り組むことが大切です。

- ・ いじめや暴力行為を許さない（人権意識が高い）教職員の姿勢
- ・ 子ども同士が対等である集団づくり
- ・ 自分の意見が言え、仲間の意見を尊重できる学級づくり
- ・ 学び合い、高め合う学習集団づくり

### 〔利用できる開発的カウンセリング〕

- 構成的グループ・エンカウンター  
グループ体験でのふれあいを通して、自分と他者への温かさをはぐくみ、自己理解や他者理解を促進し、人間関係を豊かにします。
- ソーシャル・スキル・トレーニング  
人間関係を円滑にするための技術や要領を獲得し、これを使って個性を発揮し、人とかかわることの楽しさを味わい、学級への所属感や自己有用感を高めます。
- ピア・サポート・プログラム  
ゲームやロールプレイング等を活用した体験的なトレーニングを通して、子どもたちの基礎的な社会スキルを段階的に育て、子ども同士が互いに支え合う関係をつくり出します。
- Q - U（学級適応アセスメント）調査  
学級に居場所があるか、いじめ等の侵害行為を受けてないかを調べ、不登校等を防ぐ対策を探るための調査です。

○ アサーション・トレーニング

実際の事例を使って，相手も自分も大事にしながら，率直に自分を表現する方法を体験的に身につけるトレーニング方法です。



( 2 ) 社会性を育てる活動

生き方を深める指導の推進

各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間で，自らの生活や生き方について考えさせる機会を十分にとり，人としての生き方を考えさせる指導が大切です。

- ・ 規範意識を育てる。
- ・ さまざまな人々の生き方にふれさせる。
- ・ 自己の判断力や価値観を養う。
- ・ 勤労観や職業観を育てる。
- ・ 集団や社会の中で自己を生かす能力を養う。
- ・ 自己の夢や目標をもてるようにする。

問題解決能力の育成

自分自身の問題や学校生活における，さまざまな問題の解決に取り組む機会を設定し，実践的な態度を養うことが大切です。

- ・ 子どもの努力やよさを認める。
- ・ 子どもの能力や状況に応じた指導・助言を行う。

〔利用できる活動〕

○ 体験活動

自主性・協調性・社会性を育み，集団生活への適応を促すことができます。

- ・ ボランティア活動
- ・ 自然体験
- ・ 勤労生産体験
- ・ 職業体験
- ・ 芸術（文化）体験
- ・ 交流体験

○ 問題解決的な学習活動

解決のために創意工夫をさせ，それを表現させることによって，個人が全体に認められる機会となります。

○ 異年齢集団活動

多様な人間関係が生まれ，さまざまな体験を得ることができます。

- ・ 児童会，生徒会活動
- ・ クラブ活動
- ・ 体育的行事
- ・ 学芸的行事

### 3 開かれた学校づくり

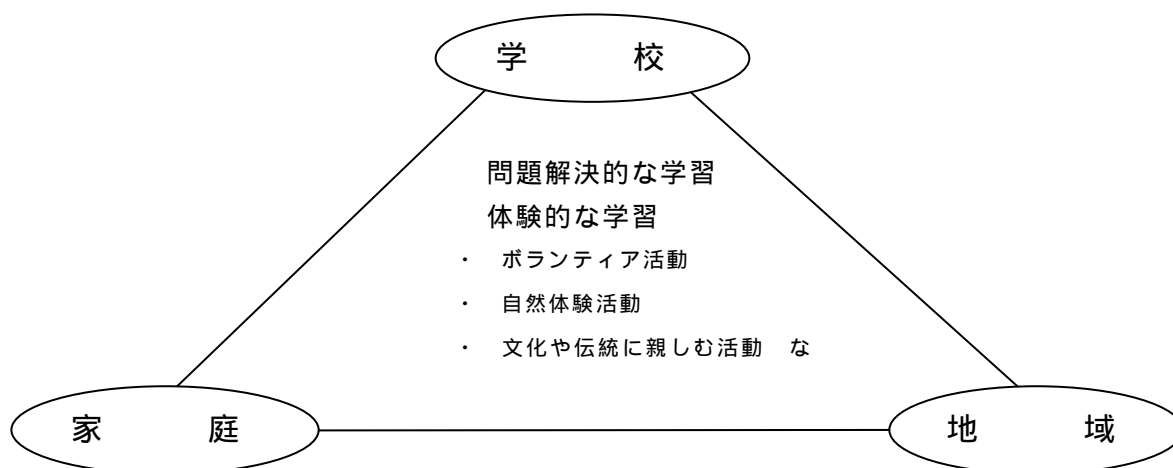
開かれた学校づくりは、「魅力ある」学校づくりを進める上で不可欠なものです。学校教育において豊かな学びの世界を構築していくために、家庭や地域の教育力を生かすとともに、人間的交流や社会的交流を深める取り組みを進めましょう。

#### (1) 学校・家庭・地域の連携

##### 地域社会の教育力の活用

子どもに多様な学習の機会を提供するなど、「魅力ある」学校づくりを進めるとともに、指導者についても外部の多様な人材に協力を得るなど、地域の教育力を積極的に生かして学校と地域社会のつながりを強め、開かれた学校づくりを進めることが大切です。

その中で、自分を取り巻く生活領域や周囲の人々が自分にとって意味ある存在であることを子ども自身に気づかせ、それぞれの夢や目的意識を育てることが大切です。



##### 保護者や地域・関係機関との協力体制

不登校傾向の子どもがどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか正しく見極める（アセスメント）ことが必要です。そして、保護者・地域・関係機関の代表者の間で、情報を共有することによって協力体制を築き、的確かつ迅速な対応（行動連携）を効果的に行うことが大切です。

##### 〔的確かつ迅速な対応（行動連携）のための留意点〕

- 校内支援体制の確立〔p. 35 参照〕
  - ・ 役割分担の明確化（学校と関係機関）
  - ・ 担当者の明確化
- 保護者との十分な連携
- 情報交換の充実〔すこやか協力者会議，民生委員児童委員など〕



## ( 2 ) 小・中学校の連携

### 情報交換の一層の充実

不登校にかかわる子どもの状態や様子は、常に同じではありません。休日や長期休業の前後、学期の区切りなどでも変化します。また、その時々周囲の人たちの対応のしかたによっても異なります。大切なことは、きめ細かな視点で子どもの姿をとらえ、情報を蓄積するとともに、その情報をきちんと伝達していくことです。

そこで、次のような観点で記録を作成し、その情報を伝達することが大切です。

[ p . 39参照 ]

- ・ 不登校になった原因や背景
- ・ 家庭の状況や子どもの生育歴
- ・ 学校の体制と対応の方針（方向性）
- ・ 子どもの姿とその時の対応や教職員の考え
- ・ 家庭訪問の実施状況
- ・ 関係機関や地域との連携の状況
- ・ 特別な配慮や支援が必要な子どもの状況  
（保健室や別室への登校、個別対応を必要とする子ども等）
- ・ 学習規律や集団生活のルールと指導の状況

### 小・中学校間における交流

小学校から中学校に進学した時点で、不登校の子どもが急激に増加することの原因として、学校間における生活スタイルや指導体制のちがいが、子どもたちにとって大きな負担となっていることが考えられます。

このことをふまえて、小学校の教職員が中学校のことを、中学校の教職員が小学校のことを、これまで以上に積極的に理解していくことが大切です。その上で、子どもたちが中学校へ進学する際に感じる負担を軽減させていくことが必要です。

小・中学校間の交流を深める取り組みとしては、次のようなことが考えられます。

- ・ 小学校と中学校の教職員を入れ替えての交換授業
- ・ 小学校と中学校の教職員が協力して行う合同授業
- ・ 体育祭や運動会、文化祭など、それぞれの学校行事への参加
- ・ 校内研修会の合同開催
- ・ 地域における行事等への参加

## 不登校への指導体制

## 1 校内の指導体制

不登校への対応については、個々の子どもの成長・発達を支援する観点から、教職員の一致協力した指導体制の確立が何よりも必要です。

管理職の強いリーダーシップのもと、学級担任・教育相談担当・生徒指導主事・教務主任・学年主任・養護教諭・スクールカウンセラー・「心の教室相談員」等がそれぞれの役割について相互に理解した上で、日ごろから連絡を密にして対応にあたることが大切です。

### (1) 不登校に対する基本的な考え方と学校の取り組み

不登校に対する基本的な考え方と対応する上での基本的な視点

#### 保護者の役割と家庭への支援

保護者がその役割を果たすことができるよう、時機を逸することなく家庭への働きかけや保護者が必要としている支援を行うなど、学校と家庭・関係機関等との連携を図ることが大切です。

#### 連携ネットワークによる支援

子どもの状態や必要としている支援を適切に見極めながら、学校・家庭・関係機関等で積極的な連携・協力を行うことが重要です。

### 不登校に対する基本的な考え方

#### 将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割

義務教育段階の学校は、社会性の育成や生涯を通して、学び続けるための学力を育てる学習支援の場として、重要な意義・役割があります。学校教育の充実のための取り組みを進める必要があります。

#### 将来の社会的自立に向けた支援の視点

不登校の解決の目標は、子どもたちの将来的な「社会的自立」です。不登校は「心の問題」のみならず「進路の問題」である、との認識に立った指導・援助が重要です。

#### 働きかけることやかかわりをもつことの重要性

子どもの主体的な社会的自立や学校復帰に向けて、不登校の状態をよく見極め、適切な働きかけをしていくことが重要です。

#### 【対応する上での基本的な視点】

- どの子どもにも起こり得るものであること。
- 学校生活上の問題に起因する場合があること。
- 学校と家庭・関係機関との緊密な連携によって、かなりの部分の改善や解決が図られること。
- 自立を促し、学校生活への適応を図るため、多様な方法を検討する必要があること。
- 好ましい小さな変化を積極的に評価すること。

### 不登校に対する学校の取り組み

不登校への対応にあたっては、不登校状態にある子どもや保護者の内面に目を向けるとともに、子どもの社会的自立を図るという視点から、学校全体として取り組むことが必要です。その際、不登校に対する基本的な考え方や対応する上での基本的な視点に立って、学校の実態に即した組織的な取り組みを具体的に考え、実践していく必要があります。

#### 〔学校が組織体として一致協力して取り組む〕

不登校の子どもの内面に寄り添うとともに、子どもや保護者が求めていることを的確にとらえ、全教職員が組織的に支えていくことが大切です。学校が組織体として一致協力して取り組むことが、不登校への対応をより効果的なものにします。

#### 〔不登校の状況や、その要因・背景に応じた適切な対応を進める〕

不登校については、画一的な不登校像を描いて対応するのではなく、一人一人の子どもの状態に応じた取り組みが必要です。不登校の状態は、時として変化することもあります。継続的な情報収集による子ども理解をもとに、適切な指導・援助を行うことが大切です。

#### 〔不登校解決に向けた、連携ネットワークづくりを進める〕

学校だけでは対応しきれない場合や、関係機関等との連携を行ったほうが望ましい場合があります。学校・家庭・関係機関等が、子どものよりよい成長・発達のために、自らの果たすべき役割を担いつつ、積極的に連携・協力していくことが大切です。

#### 〔魅力ある学校づくりを進める〕

不登校をなくし、子どもにとって「魅力ある」学校を実現することが大切です。子どもが主体的に登校し、自分らしさを発揮して活動することができる「魅力ある」学校にするために、きめ細かく柔軟な取り組みを日常的に実践することが重要です。



## ( 2 ) 校内支援チーム（不登校対策委員会）の構成

### 支援チームを組織する意義

不登校の子どもへの支援は、校内で支援チーム（名称は不登校対策委員会・教育相談委員会等）を組織して取り組んでいくことが大切です。

校内にこのような支援チームがあれば、不登校の問題を学級担任が一人で抱え込んで苦労するということがなくなります。また、さまざまな立場の援助者が協力することにより、必要な情報を共有し、適切な対応を考え出すこともできます。

管理職や教育相談活動の核となる教職員を中心として、不登校の問題に対応できる体制を確立することが重要です。

### 構成員

- ・ 支援チームは、以下のような立場の援助者によって構成するのが一般的です。校長・教頭（管理職）、教育相談担当、生徒指導主事、養護教諭、各学年の教育相談担当、スクールカウンセラー（以下「SC」と記す）。
- ・ 各学年の教育相談担当は、校務分掌とは別であっても、配置できると組織的な対応をより機能させることができます。場合によっては、学年主任がこの役を担うことも必要です。
- ・ 校長や教頭（管理職）が加わることも重要です。管理職は、学校全体としての協力体制を築くためのリーダーシップを発揮することが望ましく、そのために、常に校内の不登校の子どもに関する情報を把握しておくべきです。また、校外の専門機関との連携が必要な場合（虐待問題や発達障害が関係している不登校の場合等）、学校全体としての意思決定が必要です。

< 各立場の援助者の役割は、次ページの例図を参考にしてください >

### 不登校対策委員会が機能するための体制づくり

#### 〔情報収集の仕組み〕

週に一度、学級担任から、気になる子ども（不登校あるいは、その傾向のある子ども等）の状態やこれまでの働きかけについて簡潔な報告を文書で提出してもらい、各学年の教育相談担当教職員がまとめる。

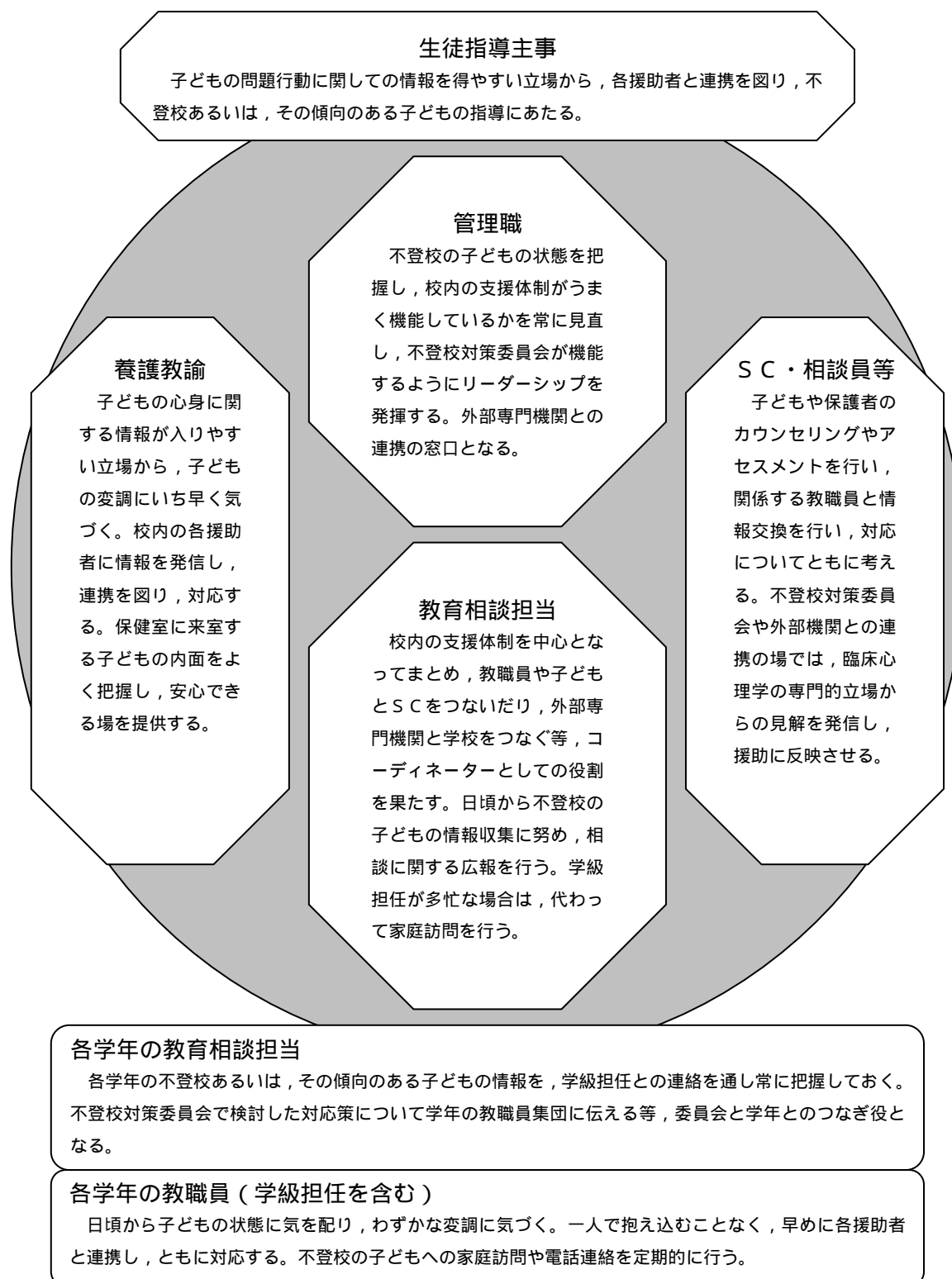
#### 〔委員会での協議〕

週に一度の委員会の場で、各学年から報告されている子どもに関して情報交換を行い、見立てや対応策について協議する。

#### 〔学年教職員への伝達〕

そこで話し合われた内容について、各学年の教育相談担当教職員を通じて各学年の教職員にフィードバックする。

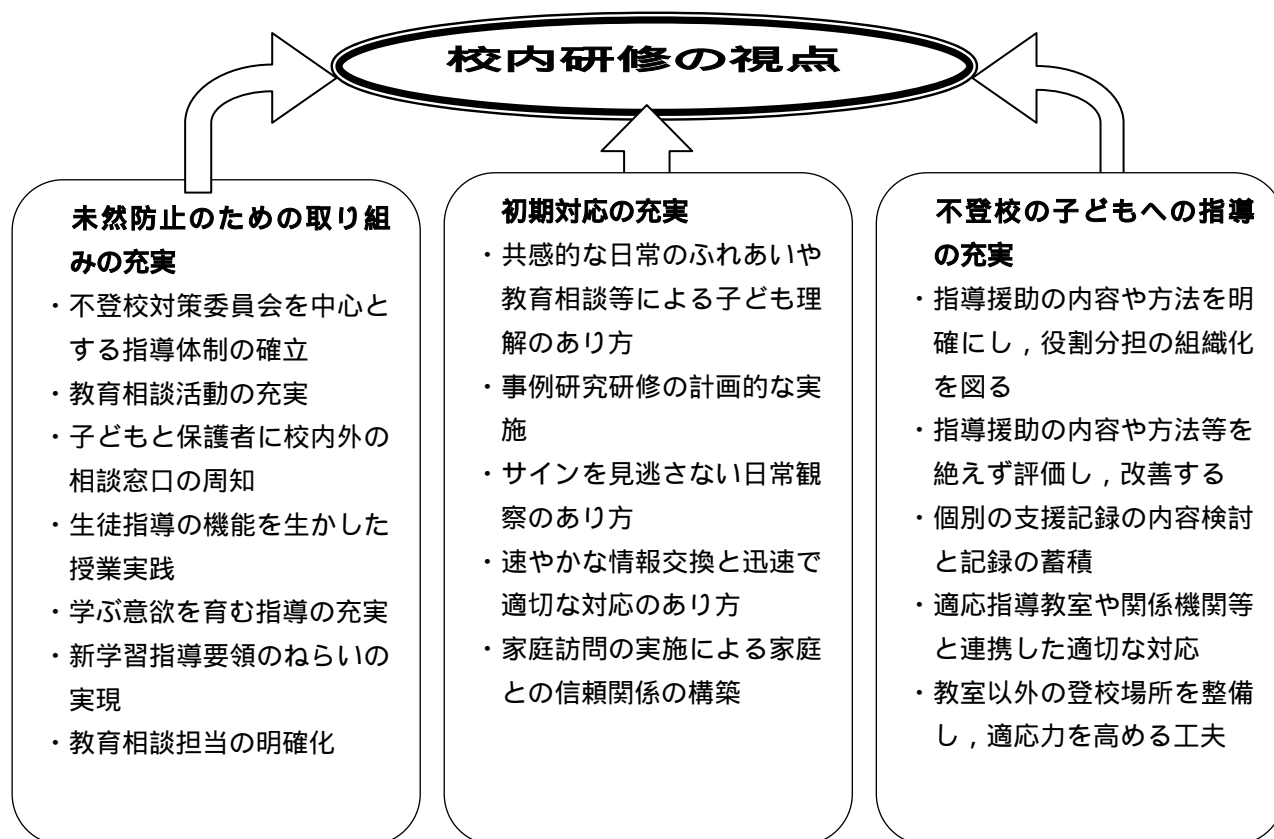
○ 校内支援チーム(不登校対策委員会)の組織と各援助者の役割（中学校の一例）



### ( 3 ) 校内研修

不登校に対する正しい認識と対応について学び、実践的指導力の向上、教職員間の共通理解を図ることが必要です。そのために、不登校事例研究やカウンセリング技法の実技研修、不登校の子どもへの理解と対応に関する講義等を内容とした研修会を実施することが大切です。

#### 校内研修の視点



#### 事例研究

不登校の諸要因を正しく理解し、適切な対応（指導・治療・カウンセリング等）の方向性や、そのための具体的方法を見出すため、その子どもに関するさまざまな情報を収集し、分析・検討を行います。

#### 〔事例研究の主な意義〕

- ・ ある不登校の事例をいろいろな角度から見るができる。
- ・ その子どもに合った指導方法を見出すことができる。
- ・ 事例研究で出された意見を参考に指導・援助するので、教職員間の連携と共通理解を深めることができる。
- ・ 子ども理解と実践的指導力の向上に役立つ。

○ 事例検討会の進め方（例）

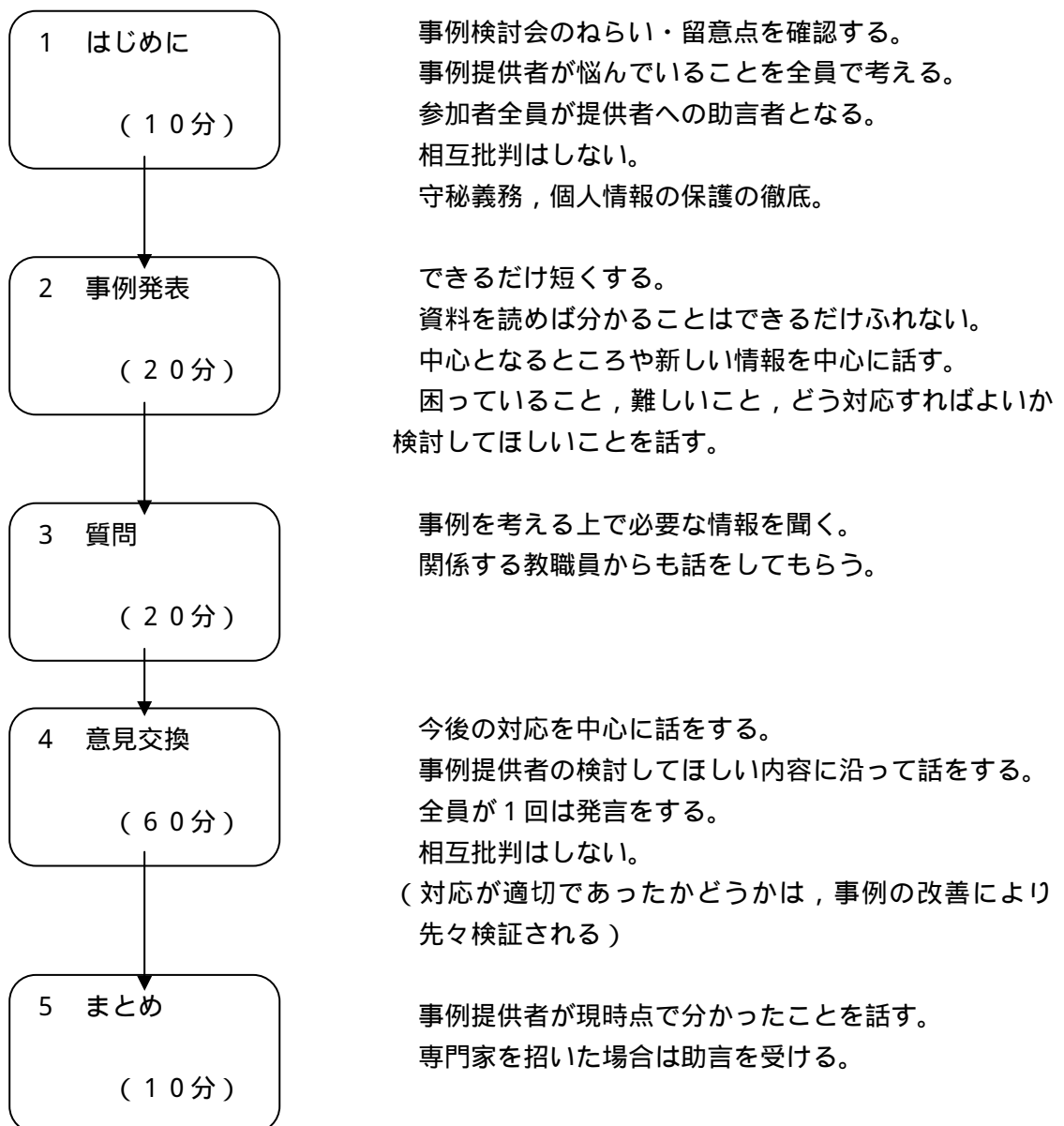
〔構成〕

- ・ 事例提供者（資料の作成，検討してほしいことをまとめる）
- ・ 参加者（全員が助言者となる）
- ・ 助言者（専門家を招いて指導・助言を受ける場合もある）
- ・ 司会（進行役），記録者



〔事例研究の流れ（２時間）〕

〔進行上の留意点〕



#### ( 4 ) 指導に生かす個別の支援記録の作成

##### 個別の支援記録のねらい

子どもの状況と特徴に合わせた支援のために情報を収集し，整理して共有化し，客観的援助の方針を立て，今後の指導・援助に生かします。

##### 記入上，活用上の留意点

- ・ 生育暦(家族状況など)
- ・ 学習面(学習状況・学力・出席状況など)
- ・ 心理・社会面(情緒・人間関係など)
- ・ 進路面(得意なことや趣味・将来の夢や希望・進路希望など)
- ・ 健康面(健康状況・身体の様子など)
- ・ 関係機関と連携状況

などを必要に応じて記載します。

個別の支援記録(例)参照

関係者で情報や対策，方針を共有することは大切ですが，秘密の保持，取り扱いや保管については十分に配慮する必要があります。

##### —個別の支援記録—(例)

| 年 組 名前         |                             | 記録者名 |
|----------------|-----------------------------|------|
| ・ 支援に必要と思われる事項 |                             |      |
| 年月日            | 子ども・保護者の様子，現在の支援状況，今後の手立てなど |      |
|                |                             |      |
|                |                             |      |
|                |                             |      |
|                |                             |      |
|                |                             |      |
|                |                             |      |

## ( 5 ) 心の居場所 ( 相談室等 ) の環境づくり

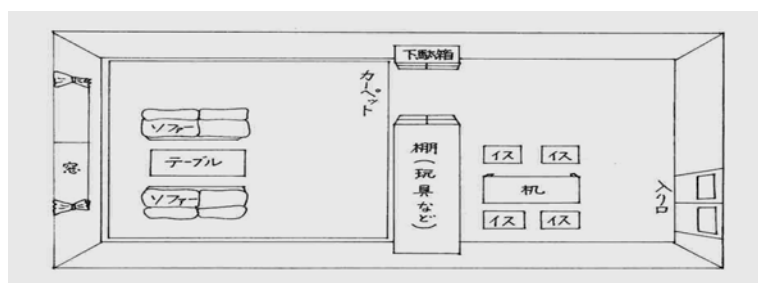
### 心の居場所 ( 相談室等 ) の意義

学校内に、不登校あるいは、その傾向のある子どもへの支援のため、物理的な環境 ( 相談室等 ) を整えておくことも重要です。そして、子どもが心を安定させ、自立を図るための場所、教室に復帰するための場所として位置づけることが大切です。

また、保護者や本人とも十分に話し合い、関係職員を中心に、学習指導や相談活動を行う必要があります。

### 相談室等の整備

相談室は、ＳＣの来校日にはＳＣが主に使用します。ＳＣが来校しない日は、教職員と子どもや保護者が教育相談を行ったり、別室登校の子どもが利用したりできる部屋として、整備しておく必要があります。その際、考慮するとよい点について、いくつか挙げておきます。



( 図 ) 一部屋の場合の相談室の配置 ( 例 )

### 〔 校内の位置 〕

相談に行くところを他人に見られたくないという気持ちをもつ子どもや保護者もいるので、配慮する。教室や職員室に近すぎることなく、子どもの生活の中心の場から離れすぎていない場所を各学校の事情に沿って選ぶ。

### 〔 部屋数や仕切り 〕

相談室は、個別面接・複数人の自由来談・別室登校の子どもの学習の場等、さまざまな用途に使われるため、できれば２部屋あるのが理想的である。大きめの机や複数の椅子を置き、ある程度の人数が自由に過ごせるスペースと、さらにドアで仕切られ、個別面接に使えるような奥まった場所があるとよい。２部屋とれない場合は、パ・テ・ションで仕切るなどして、部屋の奥が入り口から見えないように工夫する。

### 〔 部屋の雰囲気づくりや備品 〕

カーテン・壁紙・部屋内の掲示物などによって、来談者がリラックスできるような温かくやわらかい雰囲気をつくる。“心”に関する本、言語化が苦手な来談者のための簡単なパズル類やゲーム類、画用紙や筆記用具、自由に書き込めるようなノート、時計やティッシュペーパーなども配置する。

### 〔 心理療法に用いる用具の設置 〕

心理療法に用いる用具をどこまで設置するかに関しては、心理療法に影響を受けた子どもの退行 ( 行動が、現在の発達段階よりも以前の段階に後戻りすること ) をどこまで許容するかという方針による。

### 〔 掲 示 〕

相談室を利用しやすくするために、どうすれば利用できるのかを児童生徒に対して常に示しておく。入り口付近に、相談室の利用のしかた ( 手順や決まりごと ) やＳＣからのメッセージ、ＳＣの来校日や予約状況が分かるような予定表等を貼っておくとよい。

## 2 関係機関との連携

### ( 1 ) 学校としての連携の必要性

次のような事例のときは、学校だけの働きかけで解決するには難しく、関係機関と連携しながら指導・援助していくことが必要です。

- 家族のなかに問題(虐待を含む)があって、学校からの指導・援助が困難な場合。
- 専門医の治療が必要と思われる身体症状や、常識的に考えて不可解な言動をとる場合。
  - ・ 拒食や過食などの摂食障害がある。
  - ・ 一日に必要な睡眠量が取れない。
  - ・ 頻繁に手洗いしたり、衣服を着替えたりするなど、行き過ぎたこだわりや潔癖症がみられる。
  - ・ 身体の不調や不安を強く訴える。
- 欠席が長期にわたり、解決の道筋がみえない場合。
- 学校からの働きかけが行き詰った場合。
- 本人あるいは家族が関係機関での相談を希望している場合。

### ( 2 ) 関係機関を紹介するときの留意点

相談機関を紹介する場合、学級担任が保護者や子どもと十分なかかわりをもち、信頼関係ができていることが大切です。

- 学級担任は、自分の気持ちを丁寧に伝えるために、直接保護者に会って、保護者の気持ちを受け止めながら、関係機関を紹介していく。
- 学校側が特定の相談機関を決めることなく、それぞれの相談機関の特徴などを説明し、判断は保護者に任せるようにする。



### ( 3 ) 学校として関係機関に相談するときの留意点

学校の思いを伝えながら，子どもへのよりよい支援について考えていくことが大切です。

- 学校として，これまでかかわってきた子どもの様子や経緯について伝える。
- 学級担任として考えられるきっかけや原因を伝える。
- 望んでいるサポートについて，学校の思いを伝える。
- 解決に向けての方向性について，学校と関係機関が共通理解を図る。

### ( 4 ) 関係機関との連携の留意点

相談機関に通所することになっても，相談機関に任せきりにしないようにすることが大切です。

- 常に，相談機関の相談員と学級担任や相談チームが連絡を取り合う。
- 子どもや家族の状態を情報交換しあい，援助の方法を必要に応じて見直す。
- 相談機関には守秘義務の原則があることをふまえて対応する。
- 家庭訪問をしたり，電話をしたりして，子どもや保護者との信頼関係を保つように心がける。



## 「教育支援課（相談支援センター）」での対応

四日市市教育委員会教育支援課では、不登校、学習・生活、障害のある子どもや発達が気になる子どもの保護者、教職員への教育相談を行っています。

### ○ どんな相談ができるのですか？

学習……………学習についていけない、学習意欲が乏しい

友だち関係……………友だちができない、いじめる・いじめられる

こころとからだ……………緘黙、チック、爪かみ、夜尿、摂食（食べない・食べすぎ）

行動……………暴力をふるう、落ち着きがない、無気力、自閉的傾向

学校……………登校をしぶる、不登校、進路、クラブの悩み など

### ○ どんな援助・指導をしているのですか？

子ども

セラピストがカウンセリングや心理的な治療（遊戯療法・箱庭療法等）を行います。必要に応じて検査（発達の様子や心理）も行います。

保護者

相談員が主としてカウンセリングを行います。

- ・ 子どもの状態に応じて、学校と連絡を取りながら、指導・援助を行います。
- ・ 教育支援課が委嘱している医師を紹介し、相談を受けることができます。
- ・ 必要に応じて、適切な専門機関を紹介し、連携しながら相談を進めます。
- ・ 学校へは登校できないが、適応指導教室には通うことができる子どもに対し、適応指導教室への通級を勧めます。



### ふれあいフレンド（学生ボランティア）の派遣

心に悩みや不安をもち、登校できずに家庭にいる子どもに対して、ふれあいフレンドが訪問し、話し相手や遊び相手になって、子どもの心の安定を図り、自立への支援を行います。訪問時間は、1～2時間程度で、原則として週1回です。

## 障害等のある子どもの教育相談システムの申し込み窓口

四日市市では、障害のある子どもや発達が気になる子どもの保護者、教職員への教育相談を行っています。相談は、教育・福祉・保健・医療などの専門家が連携して行います。相談の申し込みを受けて、学校での子どもの様子をみるとともに、必要に応じて適切な相談機関を紹介し、連携しながら相談を進めます。

### ○ 相談の申し込みは？

保護者が、園・学校を通して教育支援課 教育相談窓口(354-8285)へ予約をします。

子どもの状態を見て、次回からの来談日・時刻を決めます。

子どもが来られない場合は保護者のみの相談を行います。

### ○ 相談日・時間は？

月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日および年末、年始の休日を除く）

1回の相談時間は50分で、子ども・保護者の相談は、原則として週1回です。

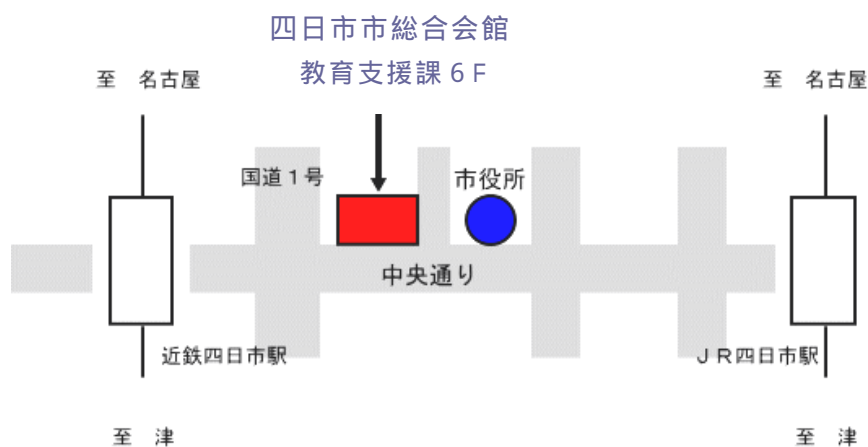
相談は無料、相談内容の秘密は厳守します。

### ○ 場所は、どこにありますか？

住所 四日市市諏訪町2番2号 四日市市総合会館6階（四日市市役所西隣）

電話 354-8285 FAX 359-0280

### 四日市市教育委員会教育支援課所在地図



住所 〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号

## 「四日市市適応指導教室」での対応

適応指導教室では、不登校の子どもを対象に、さまざまな活動を通して、子どもたちの学校復帰に向けての支援や、社会的自立を促す支援をしています。

### ○ どんなところですか？

学校に行かなければと思いながらも、登校できないでいる小・中学生の子どもたちや、その保護者のために、手助けをするところです。

### ○ どんなことをしているのですか？

子どもたちの学校復帰に向けて、学習活動や体験活動、教育相談やカウンセリングを行っています。



### ○ どんな学習をしているのですか？

毎日の学習として、自主学習と教科学習を行っています。

自主学習では、わからなくなったところなどを中心に、好きな教科・必要な教科を個別に指導員がついて、自分のペースで学習していきます。教科学習は、国語・数学（算数）・英語の3教科で、学年別に授業をしています。

### ○ 通級できる日時はいつですか？

- ・ 開級日……毎週月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く）
- ・ 活動時間……月～木 9:30～13:00      金 9:30～15:00

ただし、個々の子どもが安心して取り組める活動から通級を始めるため、子どもの状態により、通級日や時間は異なる場合があります。

入級生の活動終了後、児童生徒や保護者の相談や個別指導を行っています（要予約）。時間は原則として1時間です。

### ○ 入級の手続きは？

入級の手続きや相談は、次のようになっています。

- （１）保護者が、学校を通じて、教育支援課教育相談窓口（ 354-8285 ）や適応指導教室（ 中学校のみ ）に相談を申し込みます。
- （２）教育支援課教育相談窓口や適応指導教室で、教育相談（子ども・保護者）を受けます。その後、入級が望ましいと判断された場合、所定の手続きをとって、入級が許可されます。

○ 学校との関係は？

- ・ 先生方に、ふれあい教室に来てもらったり、指導員が学校を訪問したりすることもあります。
- ・ 子どもの状態・希望に応じて、指導員が付き添い、登校支援を行います。
- ・ 「担任の会」を開催し、研修や先生方同士の交流を行います。
- ・ 適応指導教室への通級は、指導要録上の出席扱いとなります。

○ 家庭との連携は？

- ・ 面接相談、電話相談を行います。
- ・ 家庭、子どもの状況に応じて家庭訪問をします。
- ・ 「親の会」を開き（年3回）、保護者と指導員の連携を深め、保護者同士のつながりを広げます。



四日市市適応指導教室（ふれあい）

〒510-0886

四日市市日永東1丁目2 - 28

(四日市市勤労者・市民交流センター北館)

TEL/FAX 059-345-3350



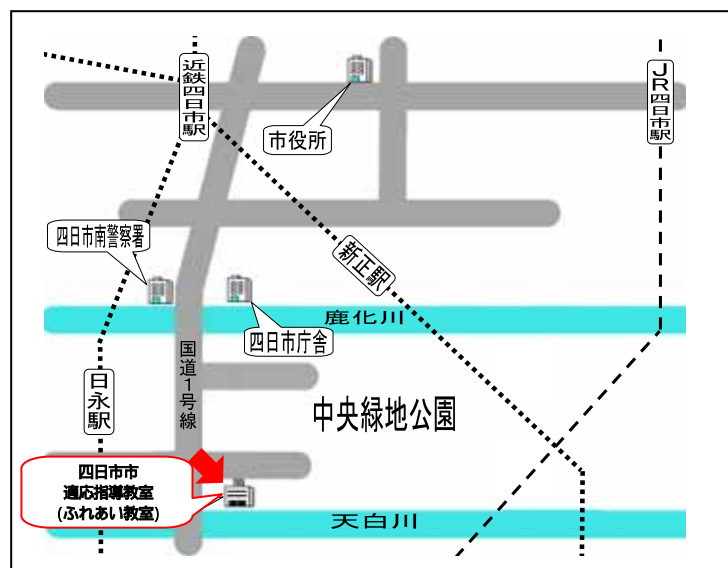
四日市市勤労者・市民交流センター北館

【最寄り駅】

近鉄内部線 日永駅下車、徒歩10分

近鉄新正駅下車、徒歩10分

三交バス中央緑地バス停下車、徒歩1分



## 相 談 窓 口 一 覧

### 四日市市教育委員会 教育支援課 教育相談窓口

不登校および発達や行動に課題のある子どもの相談や、発達上の課題や障害があるため、教育上特別な配慮を要すると思われる子どもの就学に関する相談を行っています。

相談時間 月曜日～金曜日  
8:30～17:15  
電 話 354-8285

### 四日市市教育委員会指導課 教育相談窓口

いじめ等教育相談、児童・生徒の悩み相談、保護者・市民等の子育てに関する相談を行っています。内容によっては教育相談員が学校に出向き、教育的立場からの援助を行っています。

相談時間 月曜日～金曜日  
8:30～12:00  
13:00～17:15  
電 話 354-8169

### 青少年育成指導室 (四日市市教育委員会 社会教育課内)

青少年の養育不安・不良交友等、「青少年の心の成長と心の問題」「青少年と家庭の悩み相談」を行います。

相談時間 月曜日～金曜日  
8:30～12:00  
13:00～17:15  
電 話 352-4188

### 北勢児童相談所

18歳未満の子どもの不登校や非行の相談・指導、児童虐待への対応を市と連携しながら行います。平成17年度からは児童福祉法改正により、市の相談窓口で一義的に受けた相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談を行っています。必要な場合には、家庭訪問指導や一時保護所を活用した援助や施設入所措置を行います。

相談時間 月曜日～金曜日  
8:30～17:15  
電 話 347-2030

### 子ども家庭相談 (三重県児童相談センター)

子育て・しつけ・いじめ・子ども自身の悩み等の電話相談を行っています。必要に応じて、児童相談所や保健所などの専門機関を紹介することもできます。

18歳未満のお子さんを対象とします。

相談時間 月曜日～金曜日  
9:00～22:00  
土・日・祝日  
10:00～20:00  
(年末年始を除く)  
電 話 345-3933

### 三重県立小児心療センター あすなろ学園(津市)

子どものこころの病院(精神科病院)です。不登校・発達障害・情緒障害・虐待等、子どものこころの疾患の治療を行っています。津市立の小・中学校の分校が設置され、入院治療を必要とする場合でも学業が保障されます。

相談時間 月曜日～金曜日  
9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)  
電 話 059-235-5556

### 三重県総合教育センター (津)

幼児から高校生までの子どもや保護者、教育関係者を対象に、子どもの心やからだの問題等に関する相談を行っています。

電話相談 平日9:00～21:00  
いじめ相談 平日9:00～24:00  
土・日・祝 9:00～16:00  
来室相談 平日9:00～17:00  
(夜間)月・水・金  
17:00～21:00  
電話 059-226-3729

### 四日市市家庭児童相談室

0～18歳の子どもに関する心配・悩み・不安、子どもの相談。すべての子どもたちが健やかに成長することを願って、子どもたちとその家族に関するあらゆる相談を行っています。

相談時間 月曜日～金曜日  
8:30～17:15  
電 話 354-8276

### 北勢少年サポートセンター (四日市市南警察署内)

少年の非行や被害などに関して、少年・保護者・教職員等を対象に、電話・面接相談を行っています。非行傾向の不登校に関しても指導・助言を行っています。

相談時間 月曜日～金曜日  
9:00～17:00  
電 話 354-7867

## 引用・参考文献

国分康孝・国分久子「不登校育てるカウンセリングによる教室課題対応全書」( 図書文化 ) 2003

国立教育政策研究所生徒指導研究センター 生徒指導第2集

「不登校への対応と学級の実践について - 小学校・中学校編 - 」( ぎょうせい ) 2004

小林 正幸「こころの科学 学校不適應とひきこもりより

学校不適應問題とどうかわるか」( 日本評論社 ) 1999

文部科学省HP「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書

- 児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために - 」2004

鹿児島県総合教育センター指導資料「互いを大切にする自己表現力を育てる指導」

鹿児島県総合教育センター「不登校への予防的対応に関する研究」2002

金子 保「不登校の予防と再登校への支援—効果的な登校刺激の与え方—」( 田研出版 ) 2003

文部省 生徒指導資料第22集「登校拒否問題への取組について—小学校・中学校編—」1997

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室「生徒指導上の諸問題の現状について( 概要 )」2004

東京都学校不適應検討委員会「平成2年度学校不適應検討委員会報告書( 第2年次 )」1991

四日市市教育委員会「子どもの心を見つめて—登校拒否( 不登校 ) の指導に関する手引書—」1997

四日市市教育委員会「子どもの心を見つめて—登校拒否の防止と指導のための手引書—」1986

小林 正幸「先生のための不登校の予防と再登校援助」( ほんの森出版 ) 2002

執筆および編集

|                |           |       |
|----------------|-----------|-------|
| 四日市市立神前小学校     | 教 頭       | 榊原 秀雄 |
| 四日市市立県小学校      | 教 諭       | 天野 敏光 |
| 四日市市立下野小学校     | 教 諭       | 平野 貢  |
| 四日市市立三重平中学校    | 教 諭       | 中西 仁美 |
| 四日市市立笹川中学校     | 教 諭       | 三輪 啓子 |
| 四日市市立内部中学校     | 養護教諭      | 渡辺 邦子 |
| 四日市市教育委員会指導課   | 第 2 係長    | 田中 繁  |
| 四日市市教育委員会指導課   | 指導主事      | 相馬 哲  |
| 四日市市教育委員会生涯学習課 | 指導主事      | 豊田 一浩 |
| 四日市市立教育センター    | 適応指導教室指導員 | 堀 順子  |
| 四日市市立教育センター    | 適応指導教室指導員 | 南出かおり |
| 四日市市立教育センター    | 適応指導教室指導員 | 志々田絹子 |
| 四日市市立教育センター    | 指導主事      | 大原 喜教 |
| 四日市市立教育センター    | 指導主事      | 眞田 邦夫 |

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 印 刷 | 平成 1 7 年 3 月 2 5 日     |
| 発 行 | 平成 1 7 年 3 月 3 1 日     |
| 発行者 | 四日市市教育委員会              |
|     | 代表者 川北 欣哉              |
|     | 四日市市諏訪町 1 - 5          |
|     | 電 話 (0593) 51 - 1155   |
|     | F A X (0593) 59 - 0280 |